

さいたま市立学校保護者 様  
児童生徒の皆さん

こんにちは。さいたま市教育長の細田眞由美でございます。

先週末から本日3月16日にかけて、中学校、高等学校において卒業式が挙行されました。卒業生そして保護者の皆様、ご卒業、誠におめでとうでございます。

校長先生方から、卒業生の皆さんの輝く笑顔と呼名の際の会場に響き渡った大きな返事が頼もしく、3年間この学び舎で過ごした締めくくりとしてふさわしい門出の式になったことをご報告いただきました。

保護者の皆様の深いご理解と温かなご支援のおかげで、制限のある中ではありましたが、心のこもった卒業式が執り行われたこと、心より御礼申し上げます。本当に、有り難うございました。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大予防に関しまして、保護者の皆様に3点ご連絡させていただきます。

1点目は、臨時休業の継続についてです。

さいたま市教育委員会では、市立特別支援学校を除いた市立学校につきまして、学年末休業まで引き続き臨時休業を継続することといたしました。皆が、学校再開を待ち望んでいたところではございますが、現在の新型コロナウイルス感染状況についての政府や文部科学省からの情報、また感染症を専門としている複数の医師のアドバイスから、お子様の健康・安全を第一にし、感染防止を最大限に考慮し決定したものでございます。一方、教育活動という観点から申しますと、学年末という大変重要な節目の時期でもありますので、何とか修了式を実施したいと考え、医師等と相談し、十分な配慮の上、できる限り短時間で実施することといたしました。保護者の皆様におかれましては何卒ご理解の上、お子様の健康管理につきましては十分にご配慮をお願い申し上げます。

2点目は、校庭の開放についてです。

学校の臨時休業の継続により、お子様の運動不足による心身のストレスや健康面が大変心配でございます。つきましては、3月18日(水)よりさいたま市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の校庭を開放することにいたしました。校庭開放は、土日も含め毎日、午前8時30分から午後4時までといたします。開放に関しましては、感染症の拡大防止のため、別に発出する通知をご確認の上、ルールを守ってご利用いただきますようお願い申し上げます。

3点目は、新年度の予定についてです。

新年度につきましては、ただ今、4月から予定通りの日程で入学式、始業式を実施するために学校職員が一丸となって準備を進めております。しかしながら、刻一刻と変化する状況を踏まえ、3月19日に発表予定の政府見解、並びに専門家からのアドバイス等を参考に総合的に判断し、遅くとも3月30日までには、新学期の予定につきましてお知らせしたいと考えております。

最後に、児童生徒の皆さんにお話しします。

2週間の臨時休業が終わり、やっと友達と一緒に学習や学校行事に取り組めると心待ちにしていた皆さんに、臨時休業の継続をお知らせすることになり、本当に残念に思います。この2週間、皆さんは、外出を控えて、自宅で学習したり読書したりして過ごしてきたことと思いますが、そろそろ我慢ができなくなっているかもしれません。運動不足がもたらすストレスは思いのほか辛く、いらいらしてしまっているのではないのでしょうか。そこで、3月18日から皆さんが通学している学校の校庭を開放しますので、いくつかのルールを守って運動不足解消のために時々利用してください。

しかし、校庭の開放や運動だけで皆さんのストレスやもやもやした気持ちが解決することはないと思います。私から皆さんに一つ提案があります。

皆さん、この状態を我慢させられていると思うのではなく、一人ひとりが、今、世界が直面しているこの危機を乗り越えるために、力を合わせていくメンバーの一人であるという考え方に変えていっていただきたいと思います。

皆さんには、これまで取り組んできたように、たくさんの人たちが集まる場所には行かないで、学習に取り組んだり、読書をしたり、時間を決めて体を動かしたりすることをお願いします。そして、こまめに手を洗い、咳エチケットを守るという当たり前の取組をしてください。この感染症の広がりを防ぐために、私たちは、信頼できる科学的説明に耳を傾け、その指示に沿って行動することが、何より大切です。そして、地球規模で起こっている困難に打ち勝っていくためには、個人、地域、そして国が連帯していくことが必要になります。間違った情報に左右されず、人の気持ちを考え信頼し合い、いつも通りの生活をするのが大切であるということです。それが、世界が直面した困難に打ち勝つために、皆さんがメンバーとして果たしていく役割であると考えます。

皆さん、一緒にもう少し頑張りましょう。

小学校の低学年の皆さんには、少し難しいことかもしれませんが、是非、おうちの方とお話ししてみてください。

校長先生をはじめとして先生方は、新学期に皆さんの元気な顔に会えることを、とても楽しみにしています。長い春休みとなってしまいましたが、心身ともに健康に十分に注意し、4月には元気な顔を見せてください。待っていますよ。約束です。

令和2年3月16日（月）

さいたま市教育長 細田眞由美